

# みやぎ復興つうしん

3月号

GO!GO!  
ボランティア

発行

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会  
宮城県災害・被災地協等復興支援ボランティアセンター  
〒980-0011  
宮城県仙台市青葉区上杉一丁目2番3号 自治会館2F  
TEL: 022-266-3952 FAX: 022-266-3953  
URL: <http://msv3151.c-bosai.jp/>



## 震災からの1年を振り返って

宮城県社会福祉協議会 地域福祉課長  
高橋 賢一

この3月で、震災から1年が経ちました。震災により被災された多くの方に慎んでお悔みを申し上げます。私たち、宮城県社会福祉協議会の職員にとっても長くもあり短くもあつた激動の1年間でした。発災直後、本会が運営する障害者支援施設「船形コロニー」に宮城県災害ボランティアセンター（以下「VC」）を立ち上げて以来、私も災害VCの一員として、関係各機関との調整をはじめ多くの業務に取り組んできました。もちろん、これまでも宮城県社会福祉協議会として災害に備えた研修などを重ねてはきましたが、実際に災害VCを運営していくとなると、円滑にできないことも多かったというのが正直な印象です。

私は、役職上多くの被災地社協の担当者の方と、災害VCのあり方や県社協としての支援体制に関して議論し、あるいは要望をお聞きする機会が多くありました。その中には厳しい言葉も数多くありましたが、同時に我々としても“県社協”の存在意義を考えさせられる機会にもなりました。今後、時機を見て県社協としての支援体制や人員配置について振り返ることは、今後のためにも非常に大切なことだと感じています。また、「県社協として、もっと広く県や国へ情報を発信するべき!」という声も多く寄せられ、このことは積極的に取り組んでいかねばならない課題だと感じています。阪神・淡路大震災などの過去の例を見ても明らかなように、2年～3年してから出てくる問題も数多くあることは間違いありません。その中で、いかに県社協として各被災地の実情に合った支援体制を構築していけるか——。震災から1年という節目を迎えましたが、それはあくまで暦の上だけのこと。まだまだ被災地の復興は始まったばかりだと捉えています。

泥かきや瓦礫の撤去が急務であった震災直後とは異なり、今後、被災地で

の問題はますます個別化していくことは間違いありません。「仕事が見つからない」「財産をなくしてしまった」「仮設住宅で周囲の方と仲良くできない」「震災の喪失感から抜け出すことができない」……。それぞれに悩みを抱えた被災者の方をサポートしていくために、いま改めて「地域の福祉力」が求められるのではないのでしょうか。むしろ、ここから先の局面にこそ社会福祉協議会が災害VCを運営してきた意義が含まれていると私は考えています。社協の原点にも通じることではありますが、いまいちど我々としても、地域住民主体の「地域福祉」の実現に向けて努力していかねばなりません。そのためには、従来からの県社協・市町村社協職員だけでなく、生活支援相談員や復興支援コーディネーターの方々の存在が不可欠になります。現在は、各被災地社協での研修をお手伝いさせていただくこともありますが、参加するたびに感じるのは、それぞれの方が熱意を持って一生懸命仕事に取り組んでおられるということ。地域のために活動してくださる彼らの存在を、我々としても非常に心強く感じています。困っている人を地域で見守り、支え、自立に向けてサポートしていく——。そのための重要な役割を彼らがきつと担ってくれることと確信しています。

最後になりましたが、多くの方が県災害VCあるいは市町村災害VCを通じて被災地でのボランティア活動に従事いただいたことに、改めてお礼を申し上げますとともに、人材派遣等での協力や資機材の提供をいただいた多くの企業・団体さまにこの場を借りて深く感謝いたします。そして、先ほども述べたようにまだまだ復興は道半ばです。重ねてのお願いになりますが被災地が復興に向かう歩みを今後とも心に留めて、サポートいただければと思います。

### PICK UP

「七ヶ浜町災害ボランティアセンター」は  
3月11日より名称変更しました

#### 浜を元気に! 七ヶ浜町復興支援ボランティアセンター

震災から1年となる平成24年3月11日、七ヶ浜町災害ボランティアセンターは「浜を元気に!七ヶ浜町復興支援ボランティアセンター」と名称変更し、新しいスタートを切りました。

美しい七ヶ浜を元に戻せるように、そして被災した方々が一日も早く自立した生活を取り戻せるように。

「浜を元気に!七ヶ浜町復興支援ボランティアセンター」はこれからも町と町民に寄り添いながら活動していきます。



### 今月の「人」

昨年3月11日、在籍していた愛媛県の大学で15日に控えていた卒業式の予行練習をしていたと言った佐藤さん。四国は地震の揺れもほとんどなく、瀬戸内海は津波の心配もなかった。「卒業式が終わった後、一刻も早く帰りたいんですけど、大学は交通手段がありませんでした。大学の先生に帰るのを強く止められましたね。結局、仙台駅に帰ってこれたのは26日。想像していたよりも街の景色が変わっていてショックを受けました。」

佐藤さんは姉の影響で幼いころから塩釜市社協が主催するボランティアサークルに参加していたこともあり、翌27日には塩釜市災害ボランティアセンターに足を運んだという。「当時は何をやっていいか、という状態でおろおろしていたことを覚えています。4月中旬くらい

には落ち着いてきて、ようやく自分の引っ越しに取り掛かりました。結局、こちらに来る前に四国で手配した荷物が届いたのは6月になりました。」  
7月から塩釜市社協の地域福祉課に配属された。仮設住宅、また地域のコミュニティを構築するお手伝いをし、被災者の自立、自活の支援を行っていきたいという佐藤さん。「どうなれば本当の復興なのか、まだわからない部分もあります。今は大学で学んできたことを活かして、地域の皆さんが元の生活に近づけるよう、お手伝いできればと思います。不安を抱えている人がいたならお話を聞いたり、カウンセリングができるようになりたいですね。」

塩釜市社会福祉協議会 地域福祉課  
佐藤 友紀さん



Good Smile!

# 被災地の取り組み みやぎ～絆～smile

## 仙台市

昨年8月10日を持って体育館での災害ボランティアセンター運営を休止し、仙台市ボランティアセンター内に震災被災者へのボランティア支援を受付ける専用窓口として「復興支援“EGAO（笑顔）せんだい”サポートステーション」を設置しました。それ以来、これまでの応急復旧的な支援に加え、仮設住宅（借上げ民間賃貸住宅等を含む）を含めたボランティアによる総合支援を実施することになりました。また、ボランティアによる支援体制については、これによる市域全体の支援に加え、各区ボランティアセンターによる支援を実施しています。

仙台市社協としては、「安心の福祉のまちづくり基本方針」及び「実施計画」を定め、地域関係者等から意見をいただく「安心の福祉のまちづくり懇話会」を開催するとともに、プレハブ仮設住宅より情報や支援が不足している借上げ民間賃貸住宅で暮らす被災者支援を中心に行うため、新たに「地域支えあいセンター事業」を立ち上げ、巡回相談やサロンの実施及び市民センターと協力した情報コーナーの設置等に取り組んでいます。併せて、地区社協による被災者支援の取り組みを促進するため「安心の福祉のまちづくり助成金」を新設し、その活用を積極的に進めています。

災害ボランティア活動をととして芽生えたボランティア活動への意識・意欲・理解と、企業による支援を、今後の地域活動への支援や地域の福祉力・市民活動力を高める活動へと継続させ、長期的な被災者支援活動や日常の防災・減災活動につなげるのが課題です。

また、今回の貴重な経験を活かし、次に備える活動につながるよう、災害ボランティアセンターの振り返り検証を行い、人材育成や備蓄物品、企業や大学を含めた関係機関等との今後の連携の在り方、実践を踏まえてのマニュアルの見直しなどに取り組んでいくことにしています。

さて、被災された方の自立支援はこれからです。個々の自立に向けた歩みはそれぞれの状況により異なります。その人にあった内容で、ペースで、着実に進むよう引き続き直接的なボランティア支援を継続するとともに、個人に加え、企業や団体などによる物的・人的支援活動が必要な時に受けられるよう関係各所の協力が必要と考えています。



仙台市ボランティアセンター・復興支援“EGAO（笑顔）せんだい”サポートステーション  
住所：仙台市青葉区五橋2-12-2 仙台市福祉プラザ4階（仙台市社会福祉協議会）  
TEL：022-266-6805

## 石巻市

石巻市は東日本大震災において、市町村単位では死者、行方不明者、家屋被害等最も大きな被害を被った。そんな中、スピーディーに災害ボランティアセンターを立ち上げ、全国各地をはじめ海外の受け入れ体制を確立し、NGOやNPOといった外部団体との連携による復旧活動を効率良く展開してきた石巻市社会福祉協議会。特に行政、石巻市社協、加わってNGOやNPOなどで構成される石巻復興支援協議会との連携による復旧活動、復興支援活動は「石巻方式」と呼ばれ、全国の行政や社協を始め、関係分野から注目を集めている。

「発災前から、宮城県沖地震を想定したリスク管理に対する職員の意識の高さ、そして行政や関係団体と連携を取りながら災害に備え、社協としての災害対策要綱等を整備していたことから、今回の支援活動につながったと思います」とは石巻市社協職員。「例えば、市民を対象として毎年行っている『災害フォーラム』もそのひとつ。万が一の場合のボランティアの受け入れの理解を深めたり、災害時に個々の取るべき行動などの啓蒙を目的に行い、事業開催にかかる経費については石巻市と協議し、補助金を受けて開催しておりました。震災前の昨年3月1日にも開催して、その時は700から800名ほどの市民が参加しています。また、石巻専修大学とも有事の際に災害ボランティアセンター設置について、石巻市と連携し、市と大学との相互協定として3年をかけて協議を行っていました。石巻市と石巻専修大学との協定調印を31日に控えていたときに震災が起こってしまいましたが、今回のボラセン立ち上げに関して快く場所を提供していただいたのは、丹念な話し合いを重ねてきた結果だと思えます。さらに、石巻市社協には6つの支所がありますが、震災時に情報機器が使用できなくなることを想定し、各支所に対して3ヶ年計画で無線機を配置、今回の災害時にも被災状況把握などに役立てることができました」と、数ある事例の中から紹介してくれた。

平成24年2月現在、約300に及び復興支援協議会のNGO・NPO団体と連携しながら、仮設住宅を始めとした被災者への支援活動やニーズ把握に合わせて災害復旧系の活動も引き続き行っている。「現在活動してもらっているNGO・NPOさんもいずれはなくなります。だからこそ、NGO・NPOの皆さんには活動に参加してくれる住民の方々の跡継ぎとして育成して欲しいと願っています」。住民の出入りによる変化が予測される仮設住宅や地域。そのコミュニティ形成と継続も難しい課題のひとつ、と前出の社協職員が付け加えてくれた。



石巻市災害ボランティアセンター  
住所：石巻市不動町2丁目16-10（明友館内 石巻市社会福祉協議会 災害復興支援対策課）  
TEL：0225-23-3911

## お知らせ

### 東日本大震災に伴う災害派遣等従事車両の取扱いの期間延長について

東日本大震災に伴う災害救助のための車両の取扱いについては、災害被害が甚大で今後もなお対応の必要性があるため、以下のとおり変更のうえ再度適用期間を延長することになりました。

1. 適用期間（延長） 平成24年3月31日から平成24年6月30日まで
2. 変更点
  - 対象車両の縮小 津波被災地域におけるがれきの一次処理に使用する車両のみ対象  
以下のいずれかに該当する車両のみ対象
    - ①津波被災地域におけるがれきの一次処理（被災地からの直接搬出等）を目的として自治体等から委託等を受けた車両  
※津波被災地域：仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町及び南三陸町
    - ②ボランティア活動に従事する車両  
津波被災地域におけるがれきの一次処理を目的として、被災地の自治体または災害ボランティアセンター等から承諾または支援要請等を受けた場合
    - ③自治体が津波被災地域におけるがれきの一次処理を目的として使用する車両

\*詳細は宮城県総務部危機対策課まで  
<http://www.pref.miyagi.jp/kikitaisaku/higasinihondaisinsai/saigaihakensaryou.html>

## ボランティア募集

### 涙を元気に！ 七ヶ浜町復興支援ボランティアセンター

3月15日より、4月ボランティア活動登録を行なっています。お気軽にお問い合わせください。ご協力・ご支援をお願いします!!

受付・詳細お問合せ  
電話受付時間：10:30～15:00  
TEL：090-6853-4490

### 南三陸町災害ボランティアセンター

片付け、清掃、写真洗浄、物資仕分けなどをお手伝いしていただけるボランティアさんを募集中です。ご協力・ご支援をお願いします!!

受付・詳細お問合せ  
電話受付時間：9:00～15:30  
TEL：0226-46-4088

## 編集後記

半年に渡ってお届けしてきた「みやぎ復興つうしん」ですが、震災1年の節目となるこの3月号をもって、ひとまず区切りとさせていただきます。紙面上では、被災地社協それぞれの取り組みだけでなく、多くのボランティアさん、協力団体さんの活動内容も紹介させていただきましたが、改めて「多くの方が宮城県の復興に関わってくださっている」という思いを抱きました。

宮城県社協としても、今後とも皆さんの協働・連携しつつ、復興に向けたサポートを続けていきます。この次の1年が“復興元年”となるようにともに歩んでいきましょう。